

平成26年度第3回事前評価結果一覧表（11月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
1	総務課	消防詰所解体事業	・用地の所有者より土地の再活用をしたい旨の要望があり、旧有川地区第4分団消防詰所の解体及び処分を行う。	近隣住宅への危険回避及び土地の有効活用を図るうえで本事業の実施は必要と判断する。	計画どおりに事業を実施する	1,226千円
2	消防本部	北魚目救急分遣隊車庫整備事業	・北魚目救急分遣隊に消防自動車(積載車)を配置することに伴い、現庁舎には、救急車1台しか格納するスペースがないため、同敷地内にプレハブで車庫を整備する。	住民の生命、財産の保護また被害軽減のため消防自動車を配置することは必要と判断するが、北魚目救急分遣隊は台風や冬場の北風等による塩害がおよぶ地域にあるためプレハブが劣化する恐れがある。プレハブの耐用年数や今後の維持管理など十分に調査・検討を行い設置すること。	事業内容を見直して事業を実施する	2,294千円
3	水産課	津和崎漁港事後評価算定業務事業	・平成13年度から平成20年度までに行った津和崎漁港整備事業の事後評価を行い、事業効果を検証し水産庁へ結果を報告する。	本事業により整備した漁港・漁場施設の効果継続のため、道や地域漁業者による適正な施設管理・利用が必要なほか、安定生産を担う広域的な漁場整備などと連携した栽培漁業の推進や漁業経営のさらなる安定化及び適切な漁港の維持管理を行うため必要な事業である。	計画どおりに事業を実施する	500千円
4	水産課	一本松漁港事後評価算定業務事業	・平成13年度から平成20年度までに行った一本松漁港整備事業の事後評価を行い、事業効果を検証し水産庁へ結果を報告する。	本事業により整備した漁港・漁場施設の効果継続のため、道や地域漁業者による適正な施設管理・利用が必要なほか、安定生産を担う広域的な漁場整備などと連携した栽培漁業の推進や漁業経営のさらなる安定化及び適切な漁港の維持管理を行うため必要な事業である。	計画どおりに事業を実施する	500千円
5	水産課	新魚目地区漁港安全灯設置事業	・海難事故の防止及び漁業従事者の作業効率化を図るため、2漁港に水銀灯を設置する。 →一本松漁港：1基 →小串漁港（後浜地区）：2基	水産業施設としての機能が果たされておらず、また安全性が確保できないものであり、設置する必要があると判断する。事業実施にあたっては、新魚目町漁協と協議しながら実施し、また経費の削減にも努めること。	計画どおりに事業を実施する	1,000千円